

第 7 期中標津町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に対する意見募集結果

◆はじめに

第 7 期中標津町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、町民の皆様から寄せられたご意見を下記の通り公表いたします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 第 7 期中標津町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）

パブリックコメント

【募集期間】 令和 3 年 7 月 30 日（金）～令和 3 年 8 月 25 日（水）

【意見総数】 1 件（1 人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	0 件	【電子メール】	1 人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0 件	【郵送】	0 人
【参考】 今後の参考とするもの	0 件	【FAX】	0 人
【その他】 意見として伺ったもの	1 件	【直接持参】	0 人

◆ご意見の概要と町の考え方

ご意見の概要と町の考え方は以下のとおりです。

第 7 期中標津町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に対する意見の概要と町の考え方（次ページ）

第 7 期中標津町総合計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
計画名称について 計画名称を「まちづくり総合計画」にしては。 基本構想 P3 『自治の基本原則である「情報共有」「町民参加」「協働」を踏まえた、町民と行政の協力によるまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの指針として』 コロナ禍でも機を見て町民と行政が話し合いを重ねて作り上げた新しいまちづくりの指針となる計画としてふさわしい名前と思います。	1	〈意見として伺ったもの〉 1 件 計画名称については、町の最上位計画であり、少子高齢化・人口減少社会も見据えた、あらゆる総合的な計画として「総合計画」という名称で、パブリックコメントにより町民の皆様のご意見を募集しておりました。 いただいたご意見である「まちづくり総合計画」の名称については、親しみやすく、町民の皆さまに手に取ってもらいやすい表現であると考えておりますが、検討の結果、最終的には当初案のとおり「第 7 期中標津町総合計画」とさせていただきますのでご理解願います。